



発行所
 仙台市青葉区上杉一丁目16番3号JAビル別館3F
 宮城県畜産協会
 電話 022-723-0733

編集発行人
 大堀 哲

印刷所
 (株)東北プリント



HI-SOFT21 通木リサイクルセンター (田尻町)

もくじ

CONTENTS

平成15年度(社)宮城畜産協会事業の概要 …… 2	畜試便り-飼料作物の奨励品種選定- …… 8
平成15年度指定助成対象事業について …… 4	衛生便り-成牛におけるウイルス性疾病- …… 9
HI-SOFT21通木リサイクルセンター …… 6	New face …… 9
お知らせ(東北畜産学会) …… 7	人の動き …… 10
実践大学校生及びOBの抱負 …… 7	

みやぎの
 畜産情報
 発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

URL <http://miyagi.lin.go.jp>
 Eメール mygchiku@mwnet.or.jp

平成15年度(社)宮城県畜産協会事業の概要

(社)宮城県畜産協会

平成13年9月国内で始めて発生した牛海綿状脳症(BSE)その後牛肉等の偽装表示、さらには農産物の無登録農薬の使用に関わる不祥事に対し、消費者は食料の安全性の確保と安心して食することができる食品の供給を一層強く求めております。BSE発生による国産牛肉に対する消費者の不安は、行政による食肉として供給される牛に対する全頭検査の実施、家畜個体識別によるトレーサビリティの導入、並びに生産者を始めとする関係者一体となった懸命の努力により徐々に解消し、牛肉及び子牛価格はBSE発生前に戻りつつある状況にはありますが、畜産農家の経営はいまだ回復していない現状にあります。

この現状を踏まえ、畜産経営の安定的発展と地域における生産基盤の強化充実を図るため、生産性の高い畜産経営体の強化育成、指導者の養成、経営体レベル向上のための支援指導事業、子牛・肥育牛に対する価格補てん事業、自衛防疫体制の強化、家畜伝染病発生予防のための各種事業及び家畜死体の適正な処理、安全で高品質な生乳の生産とその供給に欠かせない生乳検査事業並びに家畜の登記・登録と精液供給による家畜改良事業等を一体的かつ総合的に推進し、本県畜産農家の経営の安定と発展に資するため、関係各位と緊密な連携のもとに各種事業を推進して参る所存でございますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

主な事業は次のとおりです。

I. 畜産経営の支援事業

1. 地域畜産総合支援体制整備事業

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、畜産経営体の生産性の向上と経営体質の強化を図るため、次の事業をつうじて総合的な支援指導を実施する。

- (1) 畜産経営支援指導研究会の開催
- (2) 畜産コンサルト団の設置
- (3) 地域畜産経営体相談窓口指導
- (4) 畜産経営技術指導用機器の整備
- (5) 畜産経営技術支援指導
 - 1) 個別診断指導
 - 2) 経営管理技術指導
 - 3) フォローアップ指導
- (6) 畜産経営情報データベース化事業
- (7) 優良畜産経営技術発表会並びに交流会の開催
- (8) 畜産経営セミナーの開催
- (9) 経営指導技術向上事業への参加

2. 肉用牛生産経営技術改善事業
3. 畜産経営技術普及事業
4. 担い手集中経営支援体制整備事業
5. 畜産環境保全特別指導対策事業
6. 畜産特別資金借受者指導事業
7. 大家畜経営改善支援指導推進事業
8. 畜産環境対策緊急推進事業
9. 畜産情報ネットワーク推進事業
10. 畜産関係団体調整機能強化事業
11. 優秀畜産表彰等事業
12. 畜産基盤再編総合整備事業
13. 改良増殖技術実態調査事業
14. 畜産生産技術高度化機械リース事業
15. 畜産機械施設貸付調査指導事業
16. 畜産物安全・安定供給相互理解体制推進事業(新規事業)
畜産物に対する消費者の信頼の回復を図るため、畜産物についての生産、流通及び消費の各段階における関係者間に横断的な相互理解を図る体制を構築し、安全な畜産物の安定的な供給に資する。
17. 産業動物獣医師確保特別修学資金給付事業(新規事業)
18. 馬事畜産振興推進事業
19. 宮城県総合畜産共進会の開催
20. 養豚経営技術改善推進事業
21. 養豚経営動向等調査事業
22. 養豚基礎調査事業
23. 高品質豚肉生産効率化
24. 優良種豚生産利用推進
25. 優良種豚確保対策事業
26. 肉用牛高齢者経営等労働力支援対策事業(特別会計)
27. 地域養豚振興特別対策事業(特別会計)

II. 家畜自衛防疫の支援事業

1. 自衛防疫推進事業

自衛防疫事業を円滑に推進するため、関係機関による推進会議の開催並びに指定獣医師の指導体制強化を図るため、定例会議、研修会を開催することによって、畜産農家の家畜衛生に関する知識の普及並びに情報の収集と伝達に努める。

2. 特定疾病自衛防疫推進事業

伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病発生による損耗防止に努める。

- (1) 豚丹毒病ワクチン接種事業
- (2) 豚オーエスキー病ワクチン接種事業

- (3) 牛炭疽病ワクチン接種事業
3. 家畜生産農場清浄化支援対策事業
- (1) 豚オーエスキー病清浄化推進総合対策事業
- (2) 伝染病発生・流行防止対策事業
- (3) 牛海綿状脳症調査等支援事業
- (4) 予防注射事故交付
4. 家畜衛生対策事業
5. 生産育成地馬防疫推進事業
- (1) 育成馬予防接種推進事業
- (2) 軽種繁殖牝馬予防接種推進事業
6. 家畜防疫互助基金造成等推進事業
- (1) 家畜防疫互助推進事業
- (2) 養豚衛生管理支援事業
7. 死亡牛緊急処理円滑化施設整備事業
- BSEを早期に根絶し、生産者や消費者の安心と信頼を回復するため、死亡牛の管理・輸送等の適正な処理に係る経費を助成する。
8. 特定疾病自衛防疫事業推進事業
- (1) 豚死流産三種混合予防接種事業
- (2) 豚伝染性胃腸炎予防接種事業
- (3) 牛五種混合予防接種事業
- (4) 牛アカバネ病予防接種事業
- (5) 豚脳炎予防接種事業
- (6) その他の予防接種事業
9. 畜産環境清浄化事業
10. 豚オーエスキー病清浄化促進事業(特別会計)
11. 畜産物衛生環境整備円滑化事業(特別会計)
12. 家畜防疫互助基金造成積立基金事業(特別会計)
- 豚コレラ及び海外悪性伝染病が発生した場合、飼養する豚、牛の淘汰に伴う損失を生産者等が互助補償等を行うため、互助補償する仕組みを支援し、家畜防疫対策等の実施基盤強化を図る。

Ⅲ. 肉用牛価格安定基金事業

1. 肉用子牛生産者補給金制度
2. 肉用子牛生産者補給金制度適正化事業
3. 子牛生産拡大奨励事業
4. 中核肉用牛繁殖経営等育成対策事業
5. 肉用子牛基金諸積立金(特別会計)
6. 肉用牛肥育経営安定対策事業(特別会計)

Ⅳ. 生乳検査事業

1. 生乳の取引・配分検査事業
- 合乳取引の原則に沿ったローリー単位の検査及び生産者(バルク乳)単位の個乳配分検査を実施する。また、乳等省令の生乳及び牛乳の成分規格等に基づき、生乳の衛生的品質並びに成分的品質の向上

- を図るための生産者指導用資料として活用を図る。
2. 生乳の受託検査事業
- (1) 生乳の依頼検査
- (2) 生乳の自主検査
3. 牛乳・乳製品の受託検査事業
- (1) 牛乳・乳製品の依頼検査
- (2) 公正取引協議会成分クロスチェック検査
- (3) 学校給食用牛乳品質検査
4. 生乳に関する調査研究
5. 生乳品質改善研修事業
- (1) 生乳取扱者技術研修事業
- (2) 検査員並びに検査補助員技術研修事業
6. 生乳検査技術研修事業
7. 生乳品質改善指導事業
8. 生乳検査機器の精度管理事業

Ⅴ. 家畜改良事業

1. 家畜人工授精用精液流通調整事業
- 宮城県畜産試験場繋養の優良種雄牛を主体とした凍結精液の供給と液体室素の配送、その適正使用、計画交配を指導し、家畜改良に係る関連事業の推進と畜産経営の安定と発展に資する。
- (1) 和牛凍結精液供給事業
- (2) 乳牛凍結精液供給事業
- (3) 人工授精関連資材の供給事業
2. 肉用牛集団育種推進事業
3. 肉用牛資源改良増殖強化対策事業
4. 種豚登録関連事業
5. 和牛改良事業
- (1) 全国和牛登録協会宮城県支部からの業務並びに事務委託
- (2) 和牛改良組合、和牛育種組合の指導
6. 乳牛改良事業
- (1) 宮城県ホルスタイン協会からの業務並びに事務委託
- (2) 乳用牛群検定事業
- (3) その他酪農指導業務
7. 家畜人工授精技術普及事業
- (1) 宮城県家畜人工授精師協会事務受託
- (2) 家畜人工授精技術普及指導等の業務

以上、協会の主要な事業を紹介申し上げましたが、他の事業につきましても主要事業との関連も含め、各課一体的に事業を推進して参ります。

(参事兼総務課長 高橋 正義)

平成15年度指定助成対象事業について 宮城県畜産課

指定助成対象事業は、「農畜産業振興事業団法」に基づき、国の補助事業を補完するための事業、畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における自主的な畜産振興のための取り組みを助長することとして実施されるものであり、農畜産業振興事業団は、毎年度、指定助成対象事業についてその経費を助成しています。

平成15年度の指定助成対象事業は、家畜排せつ物処理施設の緊急かつ計画的な整備等の対策、BSEの影響を受けた酪農経営における優良乳用雌牛の確保と改良の緊急推進対策、生乳の総合的な需給調整対策・酪農経営対策、自給飼料生産対策、肉用牛経営・養豚経営対策、食肉流通対策、負債対策及びBSE関連対策として実施されることとなりました。

助成を受けることができる団体は、全農等の農林水産大臣が定める全国連がほとんどですが、この団体の下部組織である県域団体を通じて畜産経営者や農協も間接的に補助を受けることができます。

主な事業については、別表のとおりとなっています。

項目	事業名	事業の目的	事業内容																																			
肉用牛経営対策	中核肉用牛繁殖経営育成対策事業	中核的な担い手の育成により、肉専用種繁殖基盤を強化するため、繁殖雌牛の計画的な増頭及び経営内一貫生産方式の拡大を促進する。	1 中核的な肉用牛繁殖経営の育成対策 繁殖雌牛を飼養する生産者が、計画的に繁殖雌牛を増頭した場合、増頭実績に基づいて奨励金を交付する <table border="1"> <tr> <th colspan="2">増頭1頭当たり奨励金単価</th> </tr> <tr> <td>対象</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繁殖雌牛</td> <td>年度末飼養頭数5-9頭 年度末飼養頭数10頭以上 うち30頭規模を超える増頭分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6万円 8万円 6万円</td> </tr> </table>	増頭1頭当たり奨励金単価		対象		繁殖雌牛	年度末飼養頭数5-9頭 年度末飼養頭数10頭以上 うち30頭規模を超える増頭分		6万円 8万円 6万円																											
			増頭1頭当たり奨励金単価																																			
対象																																						
繁殖雌牛	年度末飼養頭数5-9頭 年度末飼養頭数10頭以上 うち30頭規模を超える増頭分																																					
	6万円 8万円 6万円																																					
2 中核的な肉用牛一貫経営の育成対策 肥育牛を飼養する生産者が、計画的に自家生産の肥育素牛を増頭した場合、増頭実績に基づいて奨励金を交付する。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">増頭1頭当たり奨励金単価</th> </tr> <tr> <td>対象牛</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自家生産肥育素牛</td> <td>2万7千円</td> </tr> </table>	増頭1頭当たり奨励金単価		対象牛		自家生産肥育素牛	2万7千円																																
増頭1頭当たり奨励金単価																																						
対象牛																																						
自家生産肥育素牛	2万7千円																																					
肉用牛肥育経営安定対策事業	肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の拠出と国の助成により基金を造成し、収益性が悪化したときに家族労働費を補てんする。	都道府県ごとに肥育牛1頭当たりの推定所得が平均家族労働費を下回った場合に、その水準に応じて肥育牛生産者に補てん金を交付する。 (1) 拠出割合 生産者：国 = 1：3 (2) 事業実施期間 平成13年度～平成15年度（3年間） (3) 発動基準 地域の直近3カ年間の平均家族労働費（全国平均を上限） (4) 補てん割合 発動基準と四半期推定所得との差額の8割 (5) 対象品種 肉専用種、交雑種、乳用種の3区分（必要に応じて褐毛・短角の設定も可能） (6) 生産者積立金 都道府県ごとに金額を決定																																				
子牛生産拡大奨励事業	子牛価格低落時に、繁殖雌牛頭数の拡大・維持者に対して奨励金を交付することにより、肉専用種繁殖経営における子牛生産拡大意欲の向上を図り、もって肉用牛資源の拡大に資する。	子牛価格が発動基準を下回った場合に、肉専用種繁殖雌牛頭数の増頭者及び維持者に対し、販売又は自家保留された子牛1頭当たり下記の奨励金を交付する。 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">品 種</th> <th rowspan="2">発 動 基 準</th> <th colspan="2">奨励金単価（子牛1頭当たり）</th> </tr> <tr> <th>増頭者</th> <th>維持者</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">黒毛和種</td> <td>35万円を下回った場合</td> <td>10千円</td> <td>7千円</td> </tr> <tr> <td>34万円を下回った場合</td> <td>20千円</td> <td>15千円</td> </tr> <tr> <td>33万円を下回った場合</td> <td>30千円</td> <td>22千円</td> </tr> <tr> <td>32万円を下回った場合</td> <td>40千円</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>31万円を下回った場合</td> <td>46千円</td> <td>34千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">褐毛和種</td> <td>32万円を下回った場合</td> <td>25千円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>29万円を下回った場合</td> <td>25千円</td> <td>16千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他の肉専用種</td> <td>23万円を下回った場合</td> <td>19千円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>21.1万円を下回った場合</td> <td>19千円</td> <td>12千円</td> </tr> </table>	品 種	発 動 基 準	奨励金単価（子牛1頭当たり）		増頭者	維持者	黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円	7千円	34万円を下回った場合	20千円	15千円	33万円を下回った場合	30千円	22千円	32万円を下回った場合	40千円	30千円	31万円を下回った場合	46千円	34千円	褐毛和種	32万円を下回った場合	25千円	-	29万円を下回った場合	25千円	16千円	その他の肉専用種	23万円を下回った場合	19千円	-	21.1万円を下回った場合	19千円	12千円
品 種	発 動 基 準	奨励金単価（子牛1頭当たり）																																				
		増頭者	維持者																																			
黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円	7千円																																			
	34万円を下回った場合	20千円	15千円																																			
	33万円を下回った場合	30千円	22千円																																			
	32万円を下回った場合	40千円	30千円																																			
	31万円を下回った場合	46千円	34千円																																			
褐毛和種	32万円を下回った場合	25千円	-																																			
	29万円を下回った場合	25千円	16千円																																			
その他の肉専用種	23万円を下回った場合	19千円	-																																			
	21.1万円を下回った場合	19千円	12千円																																			
肉用牛生産基盤安定化支援対策事業	肉用牛生産の安定的な発展のために、肉用牛繁殖資源の拡大による肉専用種牛肉の増産、生産コストの低減を図りつつ、意欲ある肉用牛生産者の経営の安定を図る。	1 肉用牛改良増殖強化対策 (1) 優良種雄牛安定確保対策 優良種雄牛の造成と広域利用のため、優良な育種資源の収集・確保・利用、新技術由来の雄牛等を対象とした後代検定の実施、広域改良の普及啓発を行う。 (2) 肉用牛繁殖雌牛等能力評価推進 肥育情報や格付情報等を効率的に収集・提供・分析し、種畜の総合的な評価を行う。 (3) 繁殖基盤強化対策 優良繁殖雌牛の導入奨励及び特定種雄牛の交配奨励、増頭プランナーによる地域の状況に応じた増頭の推進等を行う。 2 肉用牛生産性向上対策（効率的生産体系普及定着化） 省力的な繁殖方式の導入等による分娩間隔の短縮、肥育期間の短縮や粗飼料の多給等による効率的な肥育の実証、科学的な分析に基づく飼養管理技術の実証等を行う。 3 肉用牛高齢者経営等労働力支援対策（肉用牛ヘルパー組織支援対策） 肉用牛ヘルパー組合の普及定着のため、ヘルパー出役調整、要員確保活動、ヘルパー活動に係る研修、ヘルパー利用のための互助制度の推進等を行う。 4 肉用牛生産地域拡大対策 (1) 子牛流通活性化対策 離島・山村振興地域等における子牛取引の活性化のため、市場調査、市場機能向上機器の整備、計画的な子牛流通の奨励、放牧・未利用地利用等低コスト生産地域における短期集合育成施設の整備、特定市場等における家畜取引情報システムの整備、肥育素牛の早期出荷奨励等を行う。 (2) 地方特定品種生産流通等強化対策 地方特定品種の繁殖基盤等の強化、放牧利用の促進、産直にもとづく生産安定出荷の促進、産直販売活動の推進等を行う。																																				
新規就農を促進	「日本型畜産経営継承システム」の確立を図るため、新規就農者の研修の充実、データベースの構築等を推進するとともに、肉用牛繁殖経営の開始に必要な施設のリース等を行う。	1 新規就農者の育成対策 農協等が行う新規就農希望者を対象とする先進経営研修のための研修生滞在施設の確保、離農跡地を活用した経営体験研修農場の整備等に対し助成する。 2 新規就農者の確保対策 新規就農希望者等のデータベースを構築し、新規就農希望者が就農先を確保するために必要な連絡調整を行う。 3 新しい肉用牛の担い手確保対策 農協等が、肉用牛繁殖経営の開始に必要な畜舎の整備等を行い、新規参入者にリースする場合に助成する。																																				

項 目	事 業 名	事業の目的	事 業 内 容																													
畜産環境対策	畜産環境緊急特別対策事業	家畜排せつ物の野積みや素掘りの解消、低コストな家畜排せつ物処理技術等の開発、たい肥の流通利用の促進等の事業を緊急かつ総合的に実施し、畜産環境問題の解決に資する。	1 畜産環境保全施設の整備 家畜排せつ物の野積み・素掘り貯留の解消を図るため、(財)畜産環境整備機構がたい肥化施設・浄化処理施設等をリースするのに必要な機械施設の購入費の1/2を助成する。〔補助付きリース枠210億円〕 2 たい肥センターの機能の強化 たい肥センターが行うたい肥散布への助成(散布量の増加に対してたい肥1トン当たり500円)、成分分析、たい肥の生産管理機器の整備等に対して助成を行う。 たい肥センターの運営改善を図るため、良質たい肥生産技術、たい肥施用技術について研修等を行う。 3 その他 (1) 悪臭防止、浄化処理等の家畜排せつ物処理コスト低減のための技術開発、情報の提供等を行う。 (2) 畜産環境問題を解決するため、畜産会、農協等からなる特別指導チームを設けて技術面、経営面等の重点指導を行う。 また、家畜排せつ物処理施設の適切な整備・運転管理等の指導のための人材養成等を行う。																													
自給飼料生産対策	国産粗飼料増産緊急対策事業	大家畜経営の生産コスト低減と経営の安定を図るため、飼料生産基盤の拡大と畜産経営への粗飼料供給を促進し、国産粗飼料の増産を図る。 特に、口蹄疫等海外からの悪性疾患進入防止の観点から、緊急に国産稲わら等の飼料利用を拡大するため、国産稲わら等の安定的な供給体制を確立するとともに、稲発酵粗飼料の給与についての実証を行う。	1 自給飼料生産基盤拡大型 畜産経営が自給飼料を増産するため、新たな農地等を購入し、又は長期に借り入れて、自給飼料を生産するのに必要な経費について助成を行う。 5,000円/10a 2 国産稲わら等確保促進型 輸入稲わらを国産稲わらに置き換えるため、生産組織等が飼料用稲わら等を収集・調整し、安定的な供給を行うのに必要な経費について助成を行う。 (1) 一般タイプ(契約期間3年以上) 初年度15円/kg 2・3年10円/kg (2) 特別タイプ(年間契約数量おおむね50トン以上)ア又はイの選択方式とする。 ア 3年間30円/kg(契約期間3年以上) イ 初年度30円/kg 2・3年20円/kg 4・5年度15円/kg(契約期間5年以上) 3 稲発酵粗飼料給与技術確立型 稲発酵粗飼料の給与実証を行う畜産経営に対する助成を行う。 20,000円/10a(平成15年度限り)																													
飼料増産受託システム確立対策事業	飼料生産に係る作業の効率化、低コスト化及び労働負担の軽減を促進するため、コントラクター(飼料生産受託組織)の育成・強化を図ることにより、効率的な飼料生産作業の受託システムを確立することとし、もって畜産経営の一層の労働軽減と飼料自給率の向上に資する。	1 飼料増産受託システム確立対策 コントラクター業務の平準化を図るため、飼料収穫作業等を受託した場合に各作業の受託面積に応じ助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>受託作業</th> <th colspan="2">助成対象面積当たりの助成単価(円/ha)</th> </tr> <tr> <td></td> <th>初年度</th> <th>2・3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飼料収穫作業</td> <td>27,000</td> <td>17,500</td> </tr> <tr> <td>堆肥散布作業</td> <td>9,000</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>耕起等作業</td> <td>14,000</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>堆肥利用作業</td> <td>23,000</td> <td>17,500</td> </tr> <tr> <td>稲わら収穫作業</td> <td>21,000</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>草地更新作業</td> <td>28,000</td> <td>17,000</td> </tr> <tr> <td>液状きゅう肥散布作業</td> <td>5,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>TMR調整供給作業</td> <td>37,000</td> <td>29,000</td> </tr> </tbody> </table> 2 飼料増産受託システム確立推進 全国協議会連絡会議及びマネージャー・オペレーター研修会の開催、コントラクターに係る情報の収集及び提供、コントラクター利用の普及啓発、優良コントラクターの表彰を行う。(補助:定額助成)	受託作業	助成対象面積当たりの助成単価(円/ha)			初年度	2・3年度	飼料収穫作業	27,000	17,500	堆肥散布作業	9,000	4,000	耕起等作業	14,000	9,000	堆肥利用作業	23,000	17,500	稲わら収穫作業	21,000	16,000	草地更新作業	28,000	17,000	液状きゅう肥散布作業	5,000	3,000	TMR調整供給作業	37,000	29,000
受託作業	助成対象面積当たりの助成単価(円/ha)																															
	初年度	2・3年度																														
飼料収穫作業	27,000	17,500																														
堆肥散布作業	9,000	4,000																														
耕起等作業	14,000	9,000																														
堆肥利用作業	23,000	17,500																														
稲わら収穫作業	21,000	16,000																														
草地更新作業	28,000	17,000																														
液状きゅう肥散布作業	5,000	3,000																														
TMR調整供給作業	37,000	29,000																														
草地畜産生産性向上対策事業	土地条件や自然条件に適応した放牧を推進するとともに、環境保全と良質な畜産物生産を目指す持続可能な生産方式(持続型草地畜産)等の普及・定着を図る。 また、経年化した草地には雑草の混入、裸地化及び土壌の硬化等により、生産力の低下、周辺環境への悪影響が懸念され、これらの草地の改善が求められている。 このため、環境に配慮した高位生産草地への転換を図ることにより、生産性の高い草地畜産の拡大を図り、良質粗飼料の生産性向上を目指す。	1 草地畜産拡大対策 (1) 草地畜産振興推進 草地畜産を推進するための草地コンクールの開催、担い手確保の総合支援プログラムの作成、草地畜産としての生産物の基準作成、PR活動等を行う。 (2) 放牧等振興推進 公共牧場等を活用した放牧を推進するための入込牧場の家畜運搬、家畜衛生対策及び自給飼料生産に共同で取り組む放牧集団に対する助成。(補助:定額、1/2) 2 草地生産性向上対策 (1) 草地高位生産性利用普及推進 環境に配慮した高位生産草地への転換を推進するための調査・分析及び技術指導等に要する経費の助成。 (2) 環境調和型高位生産草地転換 周辺環境への悪影響、土壌保全機能や瑞穂全機能及び生産性の低下が懸念される草地について、高位生産草地への転換を行う場合に要する経費の助成。(補助:定額、1/2)																														
土地利用型酪農推進事業	環境への負荷軽減を目指した自給飼料の生産体制整備のため、畜産環境問題に適切に対応しうる飼料基盤に立脚した酪農経営を支援する。	指定生乳生産者団体ごとに、経産牛1頭当たりの飼料作物作付面積の水準に応じてランク分けし、それぞれのランクごとに1頭当たり定額の奨励金を交付する。																														
低コスト化の推進等	畜産経営における生産体制の効率化及び生産発活用促進事業	畜産経営における生産体制の効率化及び生産コストの低減、良質で安価な畜産物の供給のため、奨励金の交付、技術改善、及び体制の整備等を行う。 1 優良な肉専用種雌牛からの採卵、受精卵移植等に対する奨励金の交付。 2 肉用種体外受精卵及び優良な体内受精卵の供給体制の整備等。 3 分別精子生産技術の改善及び分別精液を用いた繁殖成績の調査分析等。																														
養豚経営の安定対策	地域養豚振興特別対策事業	輸入豚肉に対抗し得る生産性の向上と高品質化を図るため、各地域における肉豚の生産振興・生産性向上のための多様な活動を支援する。	地域養豚振興の促進 (1) 養豚集団が行う基金造成に対して助成を行う。 (2) 地域の養豚の生産振興、安定的な生産・流通体系の確立を図るための計画等を作成する。																													
家畜衛生・畜産物安全対策	家畜防疫互助基金造成等支援事業	家畜伝染病のうち、我が国に発生がないが伝播力がきわめて強いこと等から、万一発生した場合畜産経営に重大な影響を及ぼす疾病についての経営・衛生面等の対策を行う。	1 家畜防疫互助基金の造成 口蹄疫・豚コレラ・牛疫・牛肺疫・アフリカ豚コレラの万一の発生に備え、生産者自らが行う互助基金の造成及び発生時の互助基金の交付等に対する支援を行う。 2 養豚衛生管理対策 獣医師の衛生管理指導水準の向上を図るとともに、豚コレラの発生に備え、豚コレラワクチン及びワクチン接種関連資材の備蓄等を行う。																													
食肉流通対策	家畜個体識別システム定着化事業	「家畜個体識別システム」の構築を図るとともに、今後、牛肉の個体識別番号が流通・消費段階まで伝達させるためにも、システムの定着と的確な運用を確保する。	1 子牛等へ装着する耳標の作成・配布、個体識別情報の入力等を行う。 2 個体情報を集計・分析し、畜産関係者へ提供するシステムの構築及び生産者の出生・移動報告について農協等が支援するシステムを構築する。																													

項目	事業名	事業の目的	事業内容
BSEの影響を受けた酪農経営対策	緊急酪農生産基盤改善支援対策事業	BSEの影響による乳牛改良の混乱を回避するため、酪農生産の基盤である優良後継雌牛を確保し、乳牛の飼養管理改善を図る緊急対策を実施する。	1 優良後継牛の確保対策 優良な種雄牛と乳用雌牛の交配に対し、その経費の一部を助成。 一頭当たりの助成単価(純粋種交配を概ね5割以上行っている農家が対象) (1)能力検定優良雌牛 4千円 (2)能力検定牛又は登録牛 2千円 (3)一般牛 1千円 2 受精卵移植技術の活用対策 優良雌牛を効率的に確保するために、受精卵移植技術を活用することとし、その経費の一部を助成する。 (優良な受精卵の移植 10千円/頭) 3 乳牛の飼養管理改善対策 改良集団(牛群検定組合)が、乳牛の飼養改善に向けた様々な取り組みを行った場合に必要経費の一部を助成。
BSE関連対策	死亡牛緊急処理円滑化施設整備事業	死亡牛のBSE検査を円滑に進めるため、死亡牛の検査・処理体制の整備、及び生産者団体等による処理体制確立に対する支援を行う。	1 死亡牛の収集・運搬・保管・処理に要する経費に対する助成。 2 死亡牛のBSE検査に要する経費に対する助成。 3 死亡牛の検査及び分別処理を推進するための冷却保管衛生施設等の整備に対する助成。

(畜産振興班 櫻井和人)

HI-SOFT21 通木リサイクルセンター 「循環型農業を目指して」

古川家畜保健衛生所

平成15年2月稼働の田尻町通木にある“HI-SOFT21通木リサイクルセンター”を紹介します。

センターの説明の前にHI-SOFT21通木(ハイソフトニジュウイチトオリキ)という組織について触れさせていただきます。

HI-SOFT21通木は、土地利用型作物並びに園芸作物の生産により農業所得の向上とうるおいのある生活を目指す、田尻町通木集落内農業者16戸により組織されております。現在、水稻・転作・園芸・リサイクルの4部会があり、水稻の作業受託、麦・大豆生産、ねぎ等を生産し、米・野菜の販売はみやぎ生協との産直取引等により行っています。

リサイクルセンターは、(社)宮城県農業公社が実施する大崎東部地区畜産地域環境負荷軽減対策事業により整備され、国・県・町からの助成を除く受益者負担金は、循環型農業を標榜するリサイクル部会員14戸(畜産農家2戸、耕種農家12戸)が負担しました。

施設は、ロータリー式開放型強制攪拌式でオゾン・チップ脱臭装置を備え、畜産農家から出る尿も処理できるようになっています。また、生産たい肥の流通性を高めるためのフレコンバック充填装置並びに袋詰め装置等も備わっています。



<オゾン水発生装置>

現在、施設には日量9.2t豚糞及び、町内の学校給食の残さ10kgが搬入処理されています。

生産たい肥は減農薬減化学肥料ほ場への投入も始まり、まさに、安心安全な農産物生産に利用されようとしています。



<発酵槽>



<袋詰め装置一式>

(指導班 天野 祐敏)

東北畜産学会開催のお知らせ

東北畜産学会宮城大会が9月に仙台市で開催予定。オープン参加できますのでふるってご参加ください。

1. 期間 平成15年9月2日(火)～3日(水)
2. 会場 仙台市青年文化センターシアターホール
住所：仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5
(市営地下鉄旭ヶ丘駅下車3分)
3. 日程

第1日目(9月2日)	
10:00	開会式
10:10	特別講演 内田宏教授(宮城県農業短期大学)
10:50	学会表彰式
11:00	受賞者講演
12:10	休憩
13:00	東北畜産学会総会
13:30	一般講演
17:30	懇親会

第2日目(9月3日)	
9:30	一般講演
12:00	休憩
13:00	公開シンポジウム 基調講演 工藤昭彦教授(東北大学大学院)
14:00	パネルディスカッション テーマ『循環型農業の未来 -若い畜産の担い手と語る』
15:30	閉会

※会場には駐車場がありませんので公共交通機関をご利用願います。

- ・問合せ先 宮城県畜産試験場内
開催事務局 担当：西田
- TEL：0229-72-3101
- e-mail：tohoku@anim-exp.pref.miyagi.jp

<実践大学校生 OBの抱負> 「研修で学んだもの」

農業実践大学校畜産学部
平成14年3月卒
遠藤 靖之



私は、今年の4月に田尻町に新規就農しました。昨年、1年の間、七ヶ宿町の桜井牧場で研修をしてきました。桜井牧場では、酪農経営に必要な技術や知識を勉強しました。牛の管理や、大型機械の操作など、実践的なことをたくさん勉強することができたと思います。

大学校で学んだ知識などを生かして、より自分に自信を持つことができました。研修では、普段の生活でもたくさん学ぶことがあり、我が家に帰った今でも自分の糧になっています。「桜井さん、1年という短い期間でしたが、何もわからない私に優しく指導して下さいましてありがとうございました。」

現在は、就農したばかりなので、経営内容や作業を覚えてその仕事をするだけでいっぱいですが、慣れてきたら、自分の意見や、考えを経営に生かしていきたいと思います。今は、学生時代と比べて毎日が大変ですが、学生時代にはない充実感があります。自分の責任も増えて学生時代の甘えなどはなくなりました。

今後は、まず家の仕事に慣れてから、本格的に経営に参加していきたいと思います。獣医や家畜人工授精師の皆さんにたくさんの技術や知識を教えて頂いているので、その技術を生かし、今よりも酪農経営を大きくしていきたいです。これから色々な場面でお会いしたり、お世話になる事があると思いますが、その時は、なにとぞアドバイス頂ければ幸いです。こんな私ですが今後ともよろしく願います。

< 畜試便り >

飼料作物の奨励品種選定

宮城県畜産試験場

現在、販売されている牧草・飼料作物の品種数は非常に多く、カタログから選ぶにもなかなか大変だと思います。そこで、当畜産試験場では良質な自給飼料生産のため、牧草・飼料作物の品種選定試験を実施し、県内の気象、作型にあった優れた品種を選定しています。

1. 奨励品種選定試験の概要

品種選定試験では、新品種、有望な流通品種を抽出選定し、当試験場の検定圃場で2～3草種、約50品種程度について試験を行います(写真1)。収量はもとより、耐倒伏性、紋枯病・根腐病等への耐病性などの特性についても調査を行います。栽培試験を3年程度繰り返し行い、有望だと判断したものを奨励品種として行きます。

本年度は、飼料用トウモロコシ、ソルガム・スーダングラス、ライ麦、エン麦について試験を行っています。



< 品種選定試験圃場 (ソルガム) >

2. 新しい奨励品種

平成15年度からの新奨励品種として、飼料用トウモロコシでは“パイオニア106日(36B08)”を奨励品種として選定しました。(写真2)パイオニア106日は収量性に優れ、雌穂の乾物割合が高く、耐倒伏性、耐病性に優れた品種です。

イタリアンライグラスでは“ニオウダチ”を奨励品種として選定しました。ニオウダチはワセアオバと比較すると収量はやや劣るが、耐倒伏性に優れ、機械作業に適した品種です。



< パイオニア106日 >

3. 今後の方針

飼料用トウモロコシは海外育成品種が多く、品種の改廃が激しい飼料作物です。その改廃の流れに対応していけるよう、品種選定試験の迅速化を図る必要があります。そのため、選定の迅速化を目的として、東北六県でネットワークを組み、検定期間の短縮に取り組んでいます。

当試験場としては、上記のネットワークを活用するとともに、宮城県全域にある現地圃場の活用、試験内容・項目の見直し、統計処理の改善等を行い、3年を要していた試験期間の短縮、試験精度の一層の向上を図っていきたいと思っています。

また、飼料用トウモロコシに限らず、ソルガム・スーダングラスといった新品種が登場した草種についても、品種選定試験を実施していきたいと思いません。

(草地飼料部 佐藤元道)

< 衛生便り >

成牛におけるウイルス性疾病

大河原家畜保健衛生所

今回は搾乳牛に発生したウイルス性疾病とその対策について紹介します。

平成14年11月から平成15年4月にかけて大河原家保管内の広い地域で搾乳牛が呼吸器症状(乾いた咳・鼻汁・発熱など)および緑色の水様性下痢を呈しました。死亡する牛は少ないのですが、著しい乳量減少が起こり、個体によってはしばらく泌乳がストップした事が特徴でした。

この症状はRSウイルス・アデノウイルス及びコロナウイルスの混合感染によるものと判明しました。これらのウイルス性疾病による呼吸器・下痢症状は1~2週間ほどで治まりますが、乳量が回復するまでは約1ヶ月かかります。また、抵抗力の弱い若齢牛への感染や細菌による複合感染が起こった場合には死亡率が高まり、経済被害はさらに大きくなります。

ウイルス性疾病は人間および資材の移動や野生鳥獣の機械的伝播を含めた様々な要因で農場に入り込みます。その中でも特に注意したいのは新しく家畜を導入した時です。異なる環境で飼育されてきた家畜から新しい疾病が持ち込まれる危険性は高いので、2週間程度隔離・観察し、その後群れに加えると良いでしょう。

ウイルス性疾病に治療薬はなく対症療法のみとなりますので、ウイルスを農場に侵入させないこと、もし侵入してしまった場合は伝染を最小限に抑えることが重要です。ワクチン接種や畜舎消毒による衛生管理で侵入を防止してください。

ワクチン接種などの予防についてはかかりつけの獣医師あるいは最寄りの家畜保健衛生所に相談してください。

(防疫班 松田里子)

< New face >

仙台家畜保健衛生所
山田 治

私は、平成15年1月1日より、宮城県職員に採用され、産業経済部畜産課仙台家畜保健衛生所に勤務することになりました。山田治です。家畜保健衛生所では防疫班に配属され、家畜防疫事業、畜産衛生対策、死亡牛BSE検査業務などに携わり、現

在に至っております。

私は、平成7年に大学院獣医学研究科を修了して以来、畜産分野におけるフィールドワークと研究に携わってきました。フィールドでは、体内受精卵移植や食肉を中心とした食品衛生管理、和牛の哺育育成における衛生管理の業務を経験してきました。研究分野では、ウシの繁殖生理に関する研究、特に、胚の着床のメカニズムを解明するためのプロジェクトにおいて組織科学を中心とした研究をお手伝いさせていただきました。このように、広く浅くではありますが、畜産の発展と、昨今話題となっている食の安全性を高めるためにと思いながら邁進してきました。

宮城県職員となり仙台家畜保健衛生所で防疫の業務を行っていくにあたり、家畜と人の環境適応と生存および疾病防除を含む衛生環境並びに適正な環境維持の重要性、必要性について、私がこれまで経験してきたことを生かして業務に携わっていきたいと思っています。また、今までとは違った視点から畜産のフィールドを見つめ、自分の糧としていきたいと考えていますので宜しく御指導お願いいたします。



平成15年度宮城県総合畜産共進会開催のお知らせ

(社)宮城県畜産協会

農林水産祭参加平成15年度宮城県総合畜産共進会は、下記日程で開催することとなりましたので、多数ご参観くださるようご案内申し上げます。

1. 開催日程

1) 肉豚の部

開催日 平成15年9月3日(水)～5日(金)

場所 宮城県食肉流通公社(米山町)

2) 乳用牛・肉用牛の部

開催日 平成15年9月20日(土)

場所 みやぎ総合家畜市場(小牛田町)

2. 出品頭数

・肉豚の部 195セット(同腹2頭1セット)計390頭

・乳用牛の部 80頭

・肉用牛の部 73頭、20組(60頭) 計133頭

3. 付帯行事

・婦人和牛部審査コンクール

・県学校農業クラブ連盟家畜審査競技会

・畜産物展示即売

・畜産機械・器具展示コーナー

・地場産品展示即売

・家畜改良・家畜衛生相談コーナー

・堆肥処理・情報処理相談コーナー

(経営支援課)

宮城県総合畜産共進会 畜産物展示即売コーナー開催

と き：平成15年9月20日(土)

10:00～14:00

と ころ：小牛田町北浦字生地22-1 みやぎ総合家畜市場内

超特価 宮城県産の新鮮な牛肉・豚肉・卵を特価販売!!

当たる



(品切れの際はご容赦下さい)

お楽しみ抽選会も同時開催予定!!



この日のために磨きをかけた牛が勢揃いし、美を競います。みなさんも、是非、応援に来てくださいね。多数のご来場お待ちしております。

～宮城県食肉消費対策協議会からのお知らせ～

<人の動き> NOSAI宮城

平成15年7月1日付

新	旧	氏名
総務部長	総務部長兼家畜部長	大槻 栄一
事業部長	農蚕園芸部長兼建物農機具部長	加藤 敏
事業部次長(家畜担当)	県南家畜診療センター次長	佐藤 繁
総務部情報システム課長	家畜部家畜課長	小岩 良一
事業部家畜課長	農蚕園芸部園芸課長	加藤 武男